

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 清和福祉会 きりしま保育園	施設 種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 7 年 1 月 1 5 日

総 評	きりしま保育園は、京都府長岡京市に1979年に開園した保育園です。自然豊かな環境に囲まれ、地域の特性を活かした保育を行っています。園周辺の地域は、古都の歴史や文化を色濃く残しつつ、都市部へのアクセスも良好なエリアで、子育て世帯の多い地域です。 園の理念は「一人ひとりの子どもを大切にしながら、自分の力が発揮できる子どもを育てること」であり、子どもの個性や成長過程に応じたきめ細やかな保育を実践しています。外遊びや自然観察を積極的に取り入れ、子どもたちが体力や感性を育むことを重視しています。また、地域のイベントや交流活動も活発で、保護者や地域住民とのつながりを大切にしています。 さらに、栄養バランスに配慮した給食や、食育を通じた子どもたちの健康的な成長も支援しています。園舎はアットホームな雰囲気が特徴で、保育者と子どもたちの距離が近く、温かい人間関係を築ける環境です。地域に根ざしながら、新しい保育を取り入れようと努力されています。
特に良かった点(※)	● 年に1回、園全体の自己評価を実施し、PDCAサイクルにもとづく取組がなされています。また、乳児・幼児それぞれの部会で日常の保育を振り返り、課題を整理し、保育の改善に繋がっています。 ● 食事を楽しむ工夫については、食育活動として「おだしの飲み比べ」や子どもが栽培した野菜を使ったクッキングなどを行い、食への関心を高められる活動を取り入れています。毎月の給食だよりに食生活や旬の食材について等を掲載し、食の大切さを保護者にも伝える工夫をしています。

特に改善が 望まれる点(※)	● 中・長期的なビジョンを持つために中・長期計画を策定し、それを踏まえた単年度の事業計画を策定されるとさらに良いでしょう。 ● 標準的な実施方法については、現在、文書化されておらず、経験ある保育士からの指導などＯＪＴによる保育が行われています。標準的な実施方法の文書化については、今年度から着手しつつあるので、今後は、速やかに職員に研修や個別の指導により周知徹底を図り、定期的に現状を検証し、必要な見直しを図られる仕組みを確立すると、なお良いでしょう。 ● アレルギー疾患のある子どもへの対応については、カラー食器と名札でわかりやすく配膳し、誤食防止のために複数確認を行っています。今後は、誤食時・接触時の緊急手順に沿った定期的な訓練が行われるとなお良いでしょう。
---------------------------	--

※ それぞれ内容を３点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人清和福祉会 きりしま保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和7年1月15日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	b

[自由記述欄]

1: 法人（保育所）の理念、基本方針が明文化され、保護者に配布するパンフレットや「保育のしおり（重要事項説明書）」、ホームページ等に記載されています。職員に向けても、各保育室に掲示するなど、周知が図られています。今後は、理念・方針を保護者にもわかりやすく説明する取組があれば、さらに良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	b
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

[自由記述欄]

2: 定期的に市が主催する園長会に参加し、地域の福祉の動向を把握しています。今後は、子ども子育て会議の情報等も入手し、経営分析をされるとさらに良いでしょう。

3: 施設長が理事会にて財務・経営状況・現状の課題等を説明することで、役員間での共有を図っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	c
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	c
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	c

[自由記述欄]

4: 中・長期計画が策定されていません。

5: 中・長期計画が策定されていません。

6: 事業計画は、3月の職員会議において1年間の保育の総括を行った上で次年度の課題を抽出し、作成しています。事業計画の内容の一部を年度当初の職員会議において職員に説明しています。今後は、さらに職員に向けて理解を促すための取組があればなお良いでしょう。

7: 今後は保護者に向けて、行事計画に加えて事業計画の主な内容を周知されることが望まれます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b

[自由記述欄]

8: 年に1回、園全体の自己評価を実施し、PDCAサイクルにもとづく取組がなされています。また、乳児・幼児それぞれの部会で日常の保育を振り返り、課題を整理し、保育の改善に繋げています。

9: 自己評価は実施しています。今後は、その結果を分析した上で改善計画を策定されると、より良いでしょう。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任と リーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	b
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	b

[自由記述欄]

10：施設長の役割と責任については、職務分掌表に明示されています。今後は、施設長不在時の権限委任等も明確化されるとより良いでしょう。

11：遵守すべき法令については、市の園長会から情報を入手したり、市役所や保育協会からのメール等を活用しています。今後は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加されるとなお良いでしょう。

12：施設長は、保育環境の改善のために外部講師を招いて園内研修を企画したり、事故が起こった際は環境の見直しに取り組むなど指導力を発揮しています。今後は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行い、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画されるとより良いでしょう。

13：施設長は、前職における人事・労務・経理等の経験を活かし、経営の改善にリーダーシップを発揮しています。今後は、施設長だけでなく職員を巻き込み、園全体で取り組まれると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・ 育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	b
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	b
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	b

[自由記述欄]

14：新規採用する職員には、単に年齢や経験年数という指標に加えてだけでなく、支援加配の経験や担任経験のある歳児クラスなど在职職員の構成に照らして有効な経歴を有するかも考慮し、また、無資格者を採用した上で子育て支援員の研修に参加させるなど、人材の確保に取り組んでいます。今後は、保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制についての具体的な計画に基づいた人材の確保や育成が実施されると、なお良いでしょう。

15：職員処遇の水準については、職員の意向や近隣他法人の状況などを考慮し、改善に取り組んでいます。今後は、法人（保育所）の理念に基づき「期待する職員像等」を明確にし、園独自のキャリアパスを構築されるとさらに良いでしょう。

16：施設長と主任が年に2回職員面談を行い、その際に職員アンケートを取り、意向を確認しています。また、インフルエンザ予防接種の補助制度を導入するなど、福利厚生にも取り組んでいます。今後は、労務管理に関する責任体制を明確にし、具体的な計画に反映したうえで進めていくといった仕組みづくりを構築されるとなお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c	c
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	b
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

【自由記述欄】

17：職員アンケートには、前年度の振り返りを踏まえた当年度の達成目標を記載する欄があり、それをもとに職員面談を行っています。今後は、法人の理念・基本方針に基づいた目標管理制度に関わる基準、規定等を策定し、職員一人一人の目標管理のための仕組みを構築されると良いでしょう。

18：今後は、園が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に「期待する職員像」を明示されることが望めます。

19：キャリアアップ研修の他にも外部研修への参加を奨励し、希望する職員がいれば勤務調整や受講費補助を行っています。今後は、階層別、職種別、テーマ別研修等、一人一人の職員に応じた研修の機会を計画的に確保する体制を整備されると良いでしょう。

20：実習マニュアルをもとに、保育主任が中心となって実習指導担当者の決定や、指導担当者への研修を行っています。今後は、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明確にした体制を整備されたうえで研修制度を確立されると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b

【自由記述欄】

21：ホームページにおいて、必要な情報（理念方針・財務諸表・苦情解決窓口など）を適切に公開しており、運営の透明性を確保するための取組がなされています。今後は、地域の福祉向上のための取組の実施状況を印刷物やSNSを活用し、公表されるとより良いでしょう。

22：財務管理については外部の専門家に委託し、指導・助言を受けています。物品購入に関するルールは、金額に応じた決裁方法が決められており、職員にも周知されています。今後は、外部監査や公認会計士等の専門家によるチェックを行うなどし、その結果を経営改善に活用されるとさらに良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	b
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	b
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	b
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	b

【自由記述欄】

23：子どもと地域との交流を広げるための取組については、地域の敬老会の会場として、園児との交流を重ねるなど、子どもたちと地域の方々との交流の機会を持っています。今後は、地域との関わり方に関しての基本的な考え方について、明文化されると、なお良いでしょう。

24：ボランティア等の受入れについては、職場体験などの受入れを積極的に行うなど、学校教育への協力を行っています。今後は、受入の基本姿勢、手続き、受入体制及び事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備されると、なお良いでしょう。

25：保育所として必要な社会資源の明確化及び関係機関等との連携については、長岡京市の指定避難所と指定されているなど、地域の関係機関等と連携を持って、具体的な取組を行っています。今後は、園として必要な社会資源を明示した資料等が整備されると、なお良いでしょう。

26：保育所機能の地域還元については、園庭開放を軸として、親子通園支援事業により、地域の子育て家庭の交流拠点及び相談拠点として取り組んでいます。今後は、地域の子育て家庭の生活に役立つ講演会・研修会等を企画・実施すれば、なお良いでしょう。

27：地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動については、民生委員・児童委員から地域の福祉ニーズの把握に努め、地域の子育て家庭はもとより、地域住民に対する多様な相談に応じています。今後は、把握した福祉ニーズに基づいた事業・活動に係る計画等を策定・明示すれば、なお良いでしょう。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	b
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b

[自由記述欄]

28：子どもを尊重した保育については、法人（園を含む）のホームページ、「保育のしおり」、「重要事項説明書」に保育理念、保育目標を謳っています。独自のセルフチェックリストで非常勤職員も含めて全ての職員が自己評価を行い、更にその結果について、振り返りを行い、見直しや改善を行っています。今後は、「倫理綱領」や規程等を策定し、職員はもとより保護者にも理解を得られる取組を行うと、なお良いでしょう。

29：子どものプライバシー保護等の権利擁護については、個人情報保護に係る規程・マニュアルが整備され、それらを踏まえて、研修を行い、排泄の環境等、設備面で子どものプライバシーを守る工夫を行うなど、日々の保育に取り組んでいます。今後は、子どもの虐待防止等の権利擁護に係る規程・マニュアル等を整備し、それらに基づく保育が実践されると、なお良いでしょう。

30：利用希望者には、法人（園を含む）のホームページ、写真入りの「パンフレット」で詳細に分かりやすく園の情報を提供し、園内見学や質疑応答など随時丁寧な対応に努めています。今後は、公共施設等に「保育のしおり」「パンフレット」を置かれると、なお良いでしょう。

31：保育の開始・変更に当たっては、年度毎では「重要事項説明書」、「パンフレット」を以て、年度途中では、「パンフレット」等に加えて毎月発行の「園だより」などで保護者に丁寧にわかりやすく説明し、変更時には、同意書を得ています。

32：保育所等の変更に当たっては、保育の継続性を損なわないように副園長や担任が中心となり、定められた手順と引継ぎ文書に基づき適切に行っています。今後、保育所の利用が終了した時には、その後の相談方法や担当者が記載された文書を配布・説明を行うと、なお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	b
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

[自由記述欄]

33：苦情・相談（不適切保育を含む）については、「重要事項説明書」で相談窓口、対応に係る体制など記載・周知し、玄関には、苦情解決の仕組みを説明した文書を掲示しています。苦情・相談等があれば速やかに園内で検討を行い、対応策については、必ず記録を行い、迅速な回答に努め、公表はプライバシーに配慮して行うなど、苦情解決に係る対応に取り組んでいます。今後は、苦情記入カードの配布や適当な場所に意見箱を設置するなど、保護者等が苦情・相談等を行いやすい環境を整え、なお良いでしょう。

34. 35：保護者が相談や意見を述べやすい環境整備については、保護者が苦情、相談及び意見を述べやすいよう複数の窓口を設け、苦情・意見等の受付・対応方法等を説明した文書を掲示するなど、環境整備に取り組んでいます。保護者からの相談や意見に対しては、「苦情対応規程」に基づき、迅速な対応を行い、保護者等の苦情・相談等を踏まえ、保育の質の向上につなげるよう取り組んでいます。今後は、意見箱の設置、アンケートを行うなど保護者の意見を積極的に把握する取組を行うと、なお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	b
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	b
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b
[自由記述欄]					
36：安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメントについては、「事故防止・事故対応・応急処置マニュアル」等が整備されています。ヒヤリハットが発生した場合は、速やかに全職員に周知し、発生要因を分析し、再発防止のため、全職員に周知するなどの対応を行っています。今後は、安全確保・事故防止に関する研修を行うと、なお良いでしょう。 37：感染症対策については、「感染症及び衛生管理マニュアル」を整備し、「ほけんだより」を定期的及び必要な場合は臨時に発行し、保護者等へ適宜きめ細やかに予防及びその対策に係る情報提供に努めています。今後は、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を行うとともに、「感染症及び衛生管理マニュアル」の定期的な見直しを行うと、なお良いでしょう。 38：災害時における子どもの安全確保のための取組については、「災害対応マニュアル」を整備し、地域の指定避難場所として食料や備品類等を備蓄し、定期的に消防署と防災教育・避難訓練を実施しています。今後は、警察、自治会、福祉関係団体等と連携を図り、訓練を行うと、なお良いでしょう。 39：不審者対応については、「不審者対応マニュアル」を策定し、正門の自動施錠、監視カメラなどの整備を行い、子どもの安全確保に努めています。今後は、警察等との連携のもと、不審者対応の手順や対応方法に係る研修・訓練を行うと、なお良いでしょう。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c	c
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	c
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	b
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	b
[自由記述欄]					
40. 41：標準的な実施方法については、現在、文書化されておらず、経験ある保育士からの指導などＯＪＴによる保育が行われています。標準的な実施方法の文書化については、今年度から着手しつつあるので、今後は、速やかに職員に研修や個別の指導により周知徹底を図り、定期的に現状を検証し、必要な見直しが図られる仕組みを確立することが望ましいでしょう。 42：アセスメントの手法に基づき、適切なアセスメントが実施され、個別の指導計画が策定されており、定期的に振り返り、見直しに努めています。保護者とのアセスメントを年２回定期的に行い、適切な保育の提供、支援について検証を行っています。 43：指導計画等の評価・見直しについては、部会毎に話し合い、評価・見直しを柔軟に行い、園全体に関わることは、職員会議で協議し、必要があれば個別伝達等により周知を図っています。今後は、標準的な実施方法を策定後、反映すべき事項について留意すると、なお良いでしょう。 44：子どもの発達過程や生活状況等の日々の記録は、保育支援アプリで記録・保存され、情報共有が行われています。今後は、記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等を行うと、なお良いでしょう。 45：子どもに関する記録の管理体制については、個人情報保護に係る規程等を策定し、それらに基づき職員は適切に管理・運営を行い、保護者等へは「重要事項説明書」で丁寧に説明し、理解されるよう努めています。今後は、個人情報の記録管理の責任者を明確化し、記録の管理について、職員に対し教育や研修を行うと、なお良いでしょう。					

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	b	b
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	a

【自由記述欄】

46：子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ編成しているかについては、全体計画には保育理念や保育方針、目標が掲げられ、誰もが常に目に触れて意識できるように各保育室に保育理念が掲示されています。今後は、保健計画を全体的な計画に含まれるとなお良いでしょう。

47：子どもが心地よく過ごすことのできる環境については、各保育室は整理整頓に努め、子どもの発達や生活や遊び方の変化に応じて環境の見直しや配置換えなどを行っています。0・1歳児の保育室には、畳のスペースがあり、遊びと生活空間が分けられていて、ゆったりと過ごせるように配慮されています。

48：子どもの状態に応じた保育については、保育理念の「ひとりひとりの子どもを大切にしながら」や保育方針の「まずは受容していくことから始める」と掲げているように、一人一人の子どもの理解を深め受容し、子どもの気持ちにそって適切に対応しています。

49：基本的な生活習慣の習得にあたっては、保護者との情報交換を基に一人一人の発達に応じて個別の援助を心がけ、基本的な生活習慣を身につける過程においては、子どもが自分で「したい」という気持ちを大切にしたい援助に努めています。

50：子どもが主体的に活動できる環境や保育については、園庭では自由に遊べる環境があり、散歩や園外に出て自然環境に触れる活動を大切にしています。遊びでは主体的な活動ができる環境を整え、各自で遊びを選択することができる自由遊びの時間もあり、子どもが友だちと協働して活動できるよう援助しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

【自由記述欄】

51：乳児保育（0歳児）については、担当制を取り入れ、子ども一人一人に丁寧にに関わり安心して過ごせるよう配慮しています。保護者とは連絡ノートを通じて園での生活と家庭での生活を共有しこれを踏まえて保育の提供に努めています。

52：3歳未満児の保育については、一人一人の子どもが生活習慣が身につくように援助、遊びの環境整備に努めています。また、子どもの自我の育ちを支え気持ちを尊重し、友だちとの関わりにも丁寧に配慮を心がけています。

53：3歳以上児の保育については、3・4歳児は異年齢でクラス編成されており、月数回の年齢別保育を行っています。基本的な生活習慣や友だちの関わりは異年齢や年齢別の特色を活かした保育に取り組んでいます。

54：障がいのある子どもの保育については、個別の指導計画を作成し、子どもの発達過程や課題等について、保護者や関係機関との連携・助言を踏まえ必要かつ適切な取組がなされています。

55：長時間保育については、子どもたちが落ち着いて過ごせるように配慮し、保育士間の引継ぎや保護者との連携もとれています。その内容を指導計画等に明記されると、なお良いでしょう。

56：小学校との連携については、各小学校への招待事業に参加し子どもたちが園生活を楽しみながら就学に向けての気持ちの醸成が図れるようにしています。保護者向けには就学前に懇談会を開催し小学校の生活に対する見通しを持てるよう取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	b
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	b
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	b	a

[自由記述欄]

57：子どもの健康管理については、毎日の昼礼報告で子どもの健康状態に関する情報を共有しています。SIDSについては午睡チェック等の適切な取組を行っていますが、保護者に対して情報提供をされると良いでしょう。また、子どもの保健に関する計画も作成されると、なお良いでしょう。

58：健康診断・歯科健診については、健診結果を記録し、個別に結果を伝え保護者とも連携を取っています。今後は、保健計画を作成される際に健診結果を反映した内容が含まれると良いでしょう。

59：アレルギー疾患のある子どもへの対応については、カラー食器と名札でわかりやすく配膳し、誤食防止のために複数確認を行っています。今後は、誤食時・接触時の緊急手順に沿った定期的な訓練が行われるとなお良いでしょう。

60：食事を楽しむ工夫については、食育活動として「おだしの飲み比べ」や子どもが栽培した野菜を使ったクッキングなどを行い、食への関心を高められる活動を取り入れています。毎月の給食だよりに食生活や旬の食材について等を掲載し、食の大切さを保護者にも伝える工夫をしています。

61：子どもの喫食状況について、残食調査や給食日誌により、日々の喫食把握に努め献立や調理の工夫につなげています。また、定期的に栄養士が子どもの食事の様子を見たり、保育士からも日々の給食の様子を聞き取る機会を設けています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

[自由記述欄]

62：家庭との連携については、0歳児は連絡ノート、1歳児以上は保育アプリを使い分け、家庭とのきめ細かな情報交換に努めています。また、保育方針や内容についても、クラス懇談会や個人懇談、保育参観等保護者参加の行事の際に担任を通じて説明しています。

63：保護者への支援については、送迎時の対話や毎日の連絡ノートや保育アプリを通じ、保護者との日々のコミュニケーションを通じて信頼関係の構築に努めています。また、保護者の就労時間に柔軟に合わせて年に2回個別面談や個人の相談や支援にも応じています。相談内容に応じて、適切に対応できる体制も整えています。

64：虐待の予防については、該当家庭の子どもの心身の状態や日々の様子、保護者の様子の確認を怠らないように努め、虐待の恐れがある場合は関係機関への連絡を行っています。今後は、マニュアルを整備し、職員研修を実施されると、なお良いでしょう。

65：保育実践の改善や専門性の向上については、保育の実践内容についての振り返りを行い、保育の改善や質の向上につながる取組を園全体の自己評価として行っています。今後は、職員一人ひとりの自己評価を行い、職員相互の学び合いにつながる取組がなされると、より良いでしょう。